



---

ブラックロック・ジャパンが野村不動産マスターファンド投資法人<3462>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、ブラックロック・ジャパンが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパンの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、7.71%と1.08%買い増した。

報告義務発生日は、2018年1月31日。